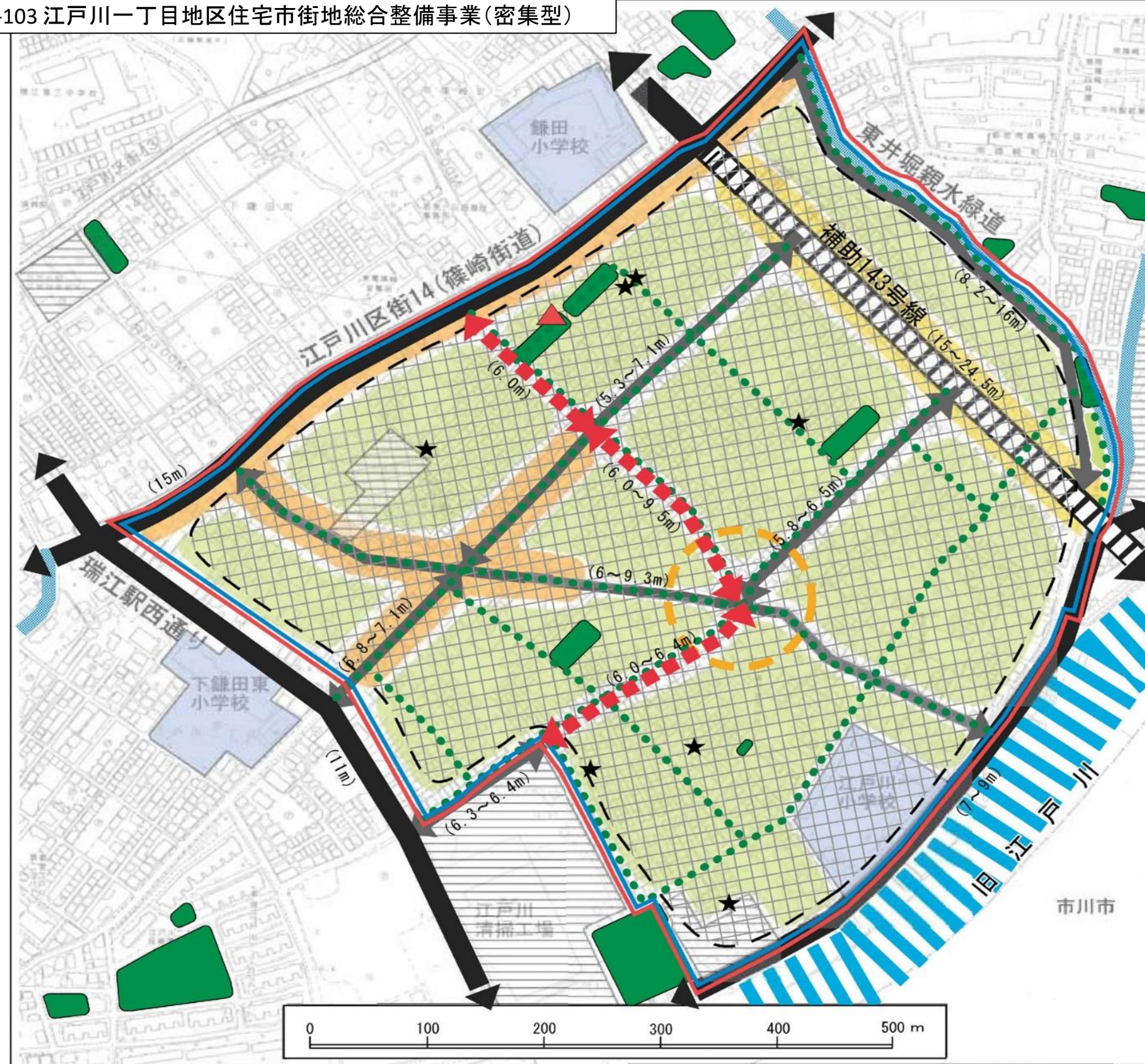


計画の名称	東京都における安全な市街地の形成（Ⅲ期）（防災・安全）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	東京都・新宿区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・豊島区・荒川区・板橋区・練馬区・足立区・葛飾区・江戸川区・羽村市・北区

A16-103 江戸川一丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集型)



江戸川一丁目地区

- 住居街区
- 沿道住居街区
- 近隣商業街区
- 公園・児童遊園等
- 親水緑道
- 地域幹線道路(既存)
- 地区内の幹線道路(既存)
- 防災道路(幅員6m以上に拡幅整備)
- 交差点の改良(1か所)
- 行き止まり道路の解消(7か所)
- 児童遊園の用地取得(1か所(約70m)-防火貯水槽設置後区独自で整備)
- 公園・広場整備エリア
- 重点整備地区内(5か所、各約100m)
- 歩行者ネットワーク
- 関連公共施設として整備(補助143号線)
- 整備地区/重点整備地区

※建替え促進(共同建替え)
(2地区、除却約30戸、建設約40戸)